

市内ごみ収集業者がボランティアで 高齢者等のごみ出し支援を開始

北本市では、7月1日から高齢者等のごみ出し支援事業として、自らごみを集積所まで排出することが困難な高齢者や身体障がい者の自宅からごみを回収する「高齢者等のごみ出し支援制度」を開始します。

市が高齢者等のごみ出しを支援する制度を検討していたところ、「北本リサイクル事業協同組合」から申し出があり、本制度をボランティアで実施していただけることになりました。

本制度を利用した場合、ごみ収集車が、各利用者の自宅へ週に1回訪問し、ごみを直接回収します。

※この回収作業は、通常のごみ回収とは別に実施されます。



その際、ごみが出ていないなどの異常があれば利用者への声掛けや市への通報等を実施します。ごみ出しの支援だけでなく、高齢者等の見守り活動にもつなげていきます。

市内のごみ収集業者で構成する「北本リサイクル事業協同組合」と本制度の協定締結式は下記のとおり行います。

1. 利用できる人

対象者：高齢者（75歳以上）又は身体障がい者（原則は一人暮らしの人が対象。ただし、同居する家族が高齢者、身体障がい者、年少者等でごみ集積所にごみを持ち出すことができない場合は利用可能）、その他特に必要と認める人

申し込み開始：7月1日～

2. 締結式 日時 令和2年6月30日（火）午前10時30分から 会場 北本市役所 会議室3-E